

22年産米取引の状況について

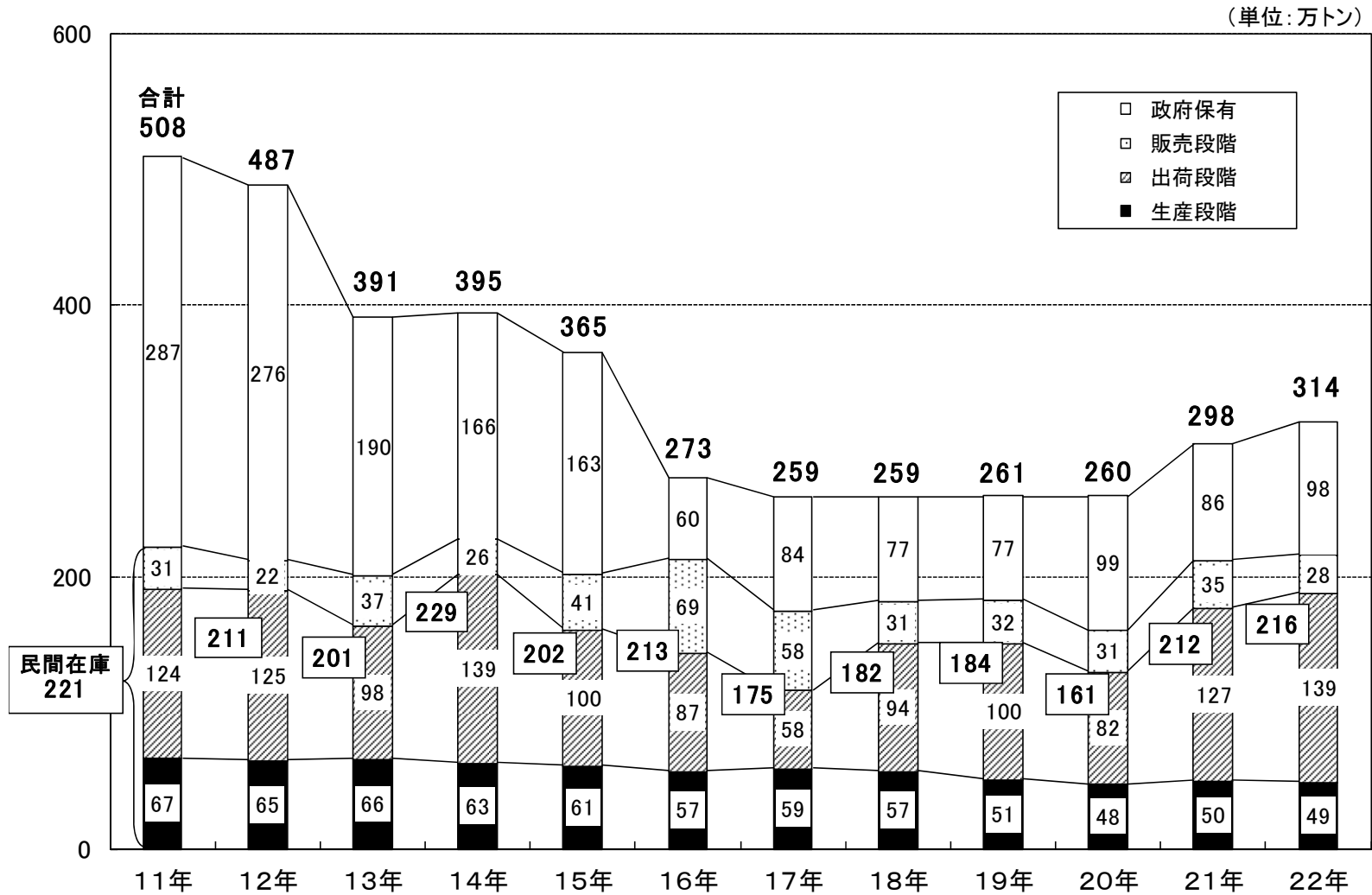
平成 2 3 年 6 月

農林水産省

目 次

1	政府及び民間流通における6月末在庫の推移	1
2	22/23年の米の需給見通し	2
3	平成22年産水稻うるち玄米の1等比率	3
4	平成22年度のSBS輸入の入札状況	4
5	過剰米対策基金（321億円）の活用	5
6	米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移	6
7	平成22年産米の相対取引価格の推移	7
8	平成22年産米の相対取引価格	8
9	米の流通経路	9
10	緊急調査の結果	10
11	農業予算に関する論点整理（抜粋）	12
	（参考1）棚上備蓄への円滑な移行準備	13
	（参考2）23年産米の政府備蓄米の買入（事前契約）	14

1 政府及び民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) うち玄米及びもち玄米の値である。

2) 各年の民間在庫量において、

① 16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。

- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 14年以前については推計値であり、

- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。

- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。

3) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

2 22/23年の米の需給見通し

【22年7月指針】

		全体需給	
			うち政府米
22年6月末在庫量	A	316	98
22年産生産量	B	813	※ 50
供給量 計	C=A+B	1,129	148
需要量	D	805	※ 50
23年6月末在庫	E=C-D	324	98

注：※は仮置きした数量である。

【22年11月指針】

		全体需給	
			うち政府米
22年6月末在庫量	A	314	98
22年産生産量	B	824	※ ¹ 30
供給量 計	C=A+B	※ ² 1,138	128
需要量	D	811	※ ¹ 30
23年6月末在庫	E=C-D	※ ² 327	98

※¹ 仮置きした数量である。

※² 今後、備蓄運営方式の見直しがあれば変動する数量である。

【23年2月指針】

		主食用米等	
22年6月末在庫量	A	216	
22年産生産量	B	824	
政府備蓄米買入量	C	▲18	
米穀機構飼料用処理	D	▲15	
供給量 計	E=A+B+C+D	1,007	
需要量	F	811	
23年6月末在庫	G=E-F	196	

(単位：万トン)

[22/23年の備蓄運営]

		備蓄運営
22年6月末備蓄量	A	98
22年産米買入量	B	18
平成22/23年非主食用販売量	C	16
平成22/23年主食用販売量	D	0
23年6月末備蓄量	E=A+B-C-D	100

3 平成22年産水稻うるち玄米の1等比率

○平成22年産と直近5ヶ年産の国内産水稻うるち玄米1等比率

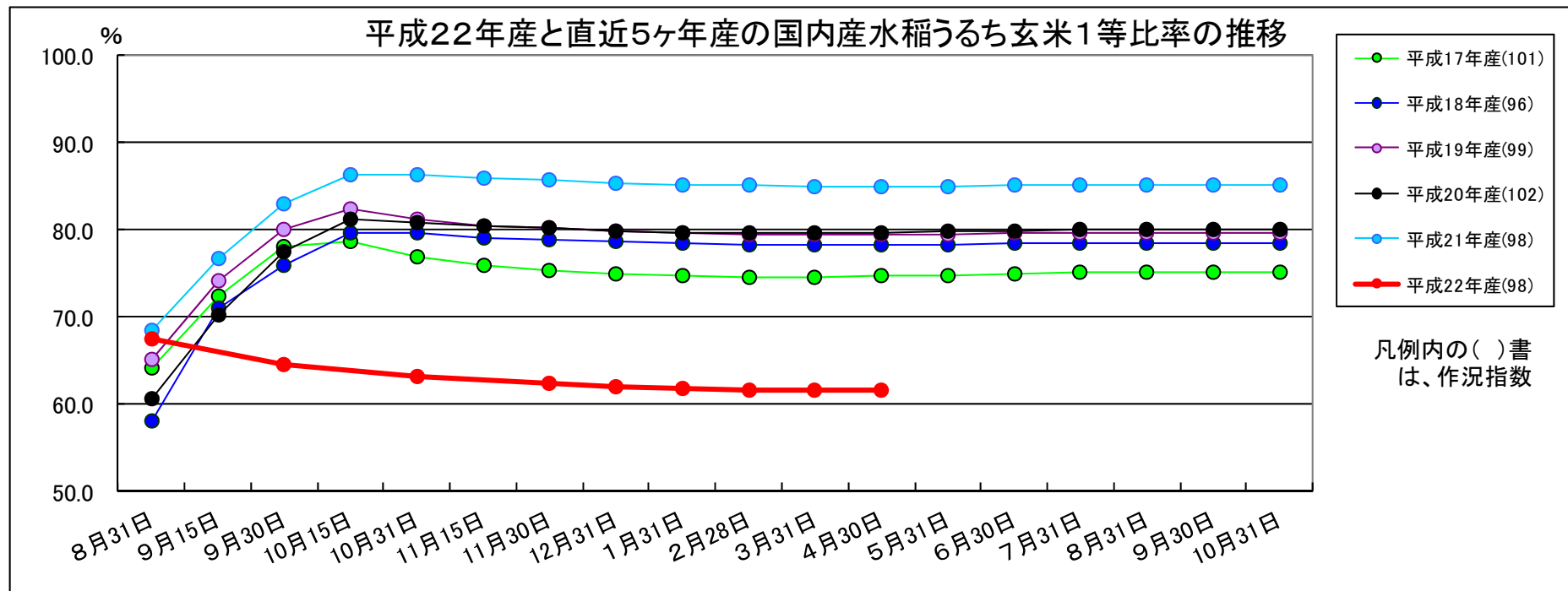
(単位:%)

	平成22年産	21年産	20年産	19年産	18年産	17年産
8月31日	67.5	68.4	60.5	65.1	58.0	64.1
9月30日	64.4	83.0	77.5	80.0	75.9	78.1
10月31日	63.1	86.4	80.8	81.2	79.5	76.8
11月30日	62.4	85.7	80.2	80.2	78.8	75.3
12月31日	61.9	85.4	79.9	79.8	78.6	74.9
1月31日	61.7	85.2	79.7	79.7	78.4	74.7
2月28日	61.6	85.1	79.6	79.5	78.3	74.6
3月31日	61.4	85.0	79.5	79.4	78.2	74.6
4月30日	61.5	85.0	79.6	79.4	78.2	74.6
最終		85.1	80.0	79.6	78.4	75.0

資料：農林水産省とりまとめ。

注1：「1等比率」とは、農産物検査法に基づく検査の結果、1等に格付けされた割合。

注2：「最終」は、翌年10月31日現在。



4 平成22年度のSBS輸入の入札状況

(単位:千実トン)

	計			内 訳					
	入札予定 数量	申込数量	落札数量	一般米枠			砕精米枠		
				入札予定 数量	申込数量	落札数量	入札予定 数量	申込数量	落札数量
第1回(22年9月17日)	25.0	10.9	2.6	22.5	2.2	0.1	2.5	8.7	2.5
第2回(" 10月20日)	30.0	8.4	3.9	27.0	1.5	0.9	3.0	7.0	3.0
第3回(" 11月 5日)	30.0	6.7	4.8	25.0	1.9	1.5	5.0	4.8	3.3
第4回(" 11月30日)	30.0	6.6	3.4	25.0	1.3	0.6	5.0	5.4	2.8
第5回(" 12月17日)	30.0	8.1	5.5	25.0	2.0	0.5	5.0	6.1	5.0
第6回(23年1月12日)	30.0	8.3	4.0	25.0	2.6	1.1	5.0	5.7	2.8
第7回(" 2月 2日)	30.0	6.4	3.7	25.0	3.4	2.0	5.0	3.1	1.7
第8回(" 2月16日)	30.0	5.0	3.5	25.0	1.8	1.7	5.0	3.2	1.8
第9回(" 3月 2日)	30.0	7.1	5.8	25.0	2.5	2.1	5.0	4.6	3.7
第1回～第9回計	265.0	67.6	37.2	224.5	19.1	10.6	40.5	48.5	26.6
(参考)21年度:合計6回	128.2	184.8	100.0	111.2	150.1	79.6	17.0	34.7	20.4
(参考)20年度:合計8回	170.5	208.4	100.0	148.6	175.2	84.5	22.0	33.2	15.5

注:四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

5 過剰米対策基金(321億円)の活用

【趣 旨】

生産者団体等自らが、集荷円滑化対策の過剰米対策基金を活用して、主食用米を飼料用等に処理

【取組内容】

- ・実施主体 : (社)米穀安定供給確保支援機構
- ・対象米穀 : 平成22年産米 (1~3等が基本)
- ・処理方法 : 米穀機構が買い取り、飼料用又はバイオエタノール用に処理
- ・買取価格 : 1等米 10,500円/60kg (税別)
(2等米、3等米はそれぞれ500円/60kgずつ格差を設定)
- ・買取数量 : 170,952トン
(うち 全農:165,596トン、全集連:5,351トン、その他:5トン)

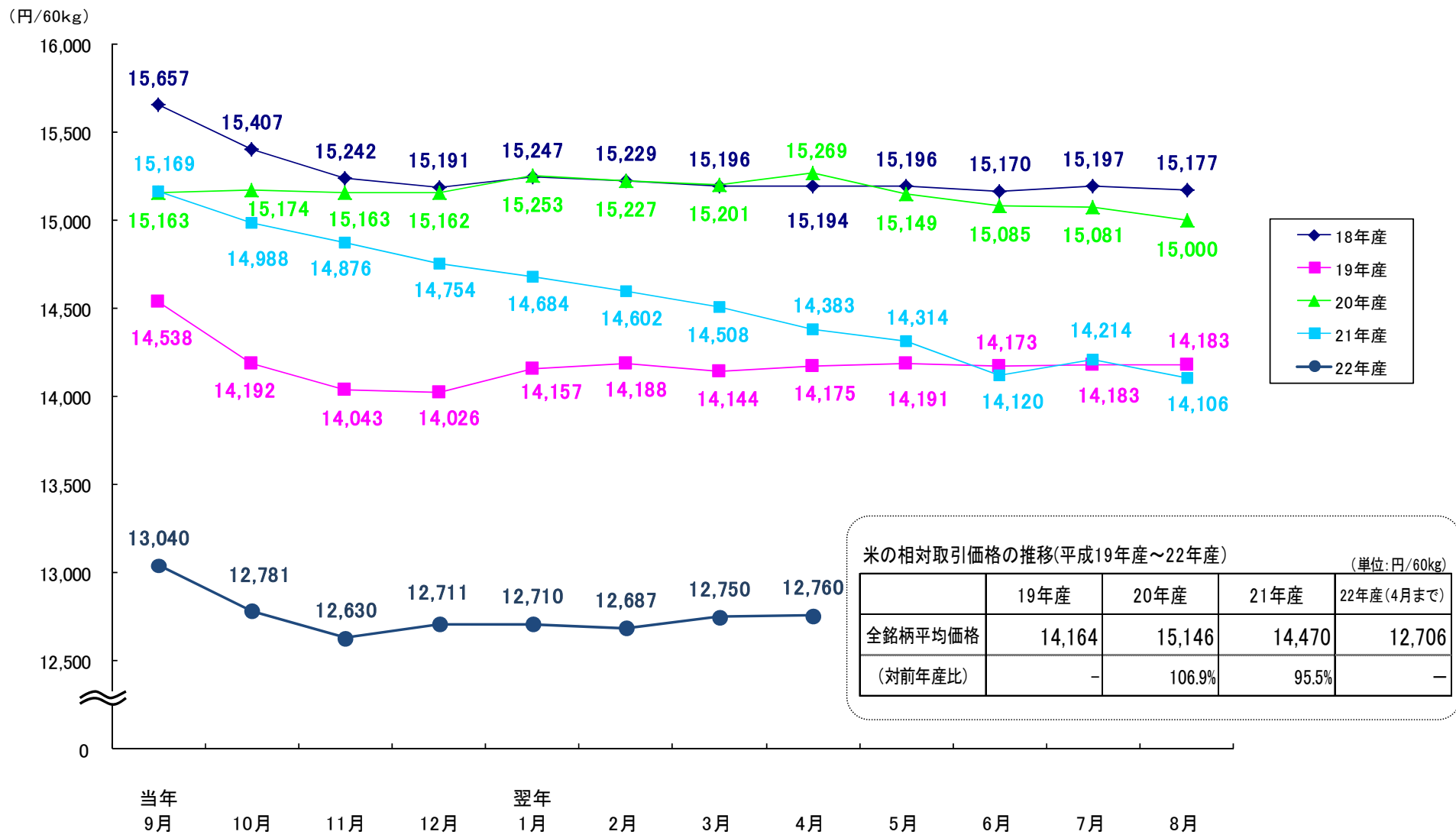
道府県別契約数量

都道府県	数量	都道府県	数量
北海道	191	滋賀県	48
青森県	131	京都府	10
岩手県	88	大阪府	—
宮城県	178	兵庫県	1
秋田県	128	奈良県	2
山形県	151	和歌山県	—
福島県	12	鳥取県	18
茨城県	27	島根県	3
栃木県	111	岡山県	19
群馬県	25	広島県	20
埼玉県	14	山口県	38
千葉県	10	徳島県	2
東京都	—	香川県	18
神奈川県	—	愛媛県	6
新潟県	53	高知県	—
富山県	45	福岡県	45
石川県	43	佐賀県	40
福井県	39	長崎県	2
山梨県	—	熊本県	48
長野県	10	大分県	28
岐阜県	32	宮崎県	16
静岡県	0	鹿児島県	16
愛知県	19	沖縄県	—
三重県	20	全国計	1,710

注1: 米穀機構が買入契約を締結した1等米から規格外米までの総数量(1等932百トン、2等619百トン、3等159百トン、規格外0.01百トン)である。

注2: ラウンドの関係で、合計と内訳は一致しない。

6 米の相対取引価格の月別全銘柄平均の推移(平成18年産~22年産)

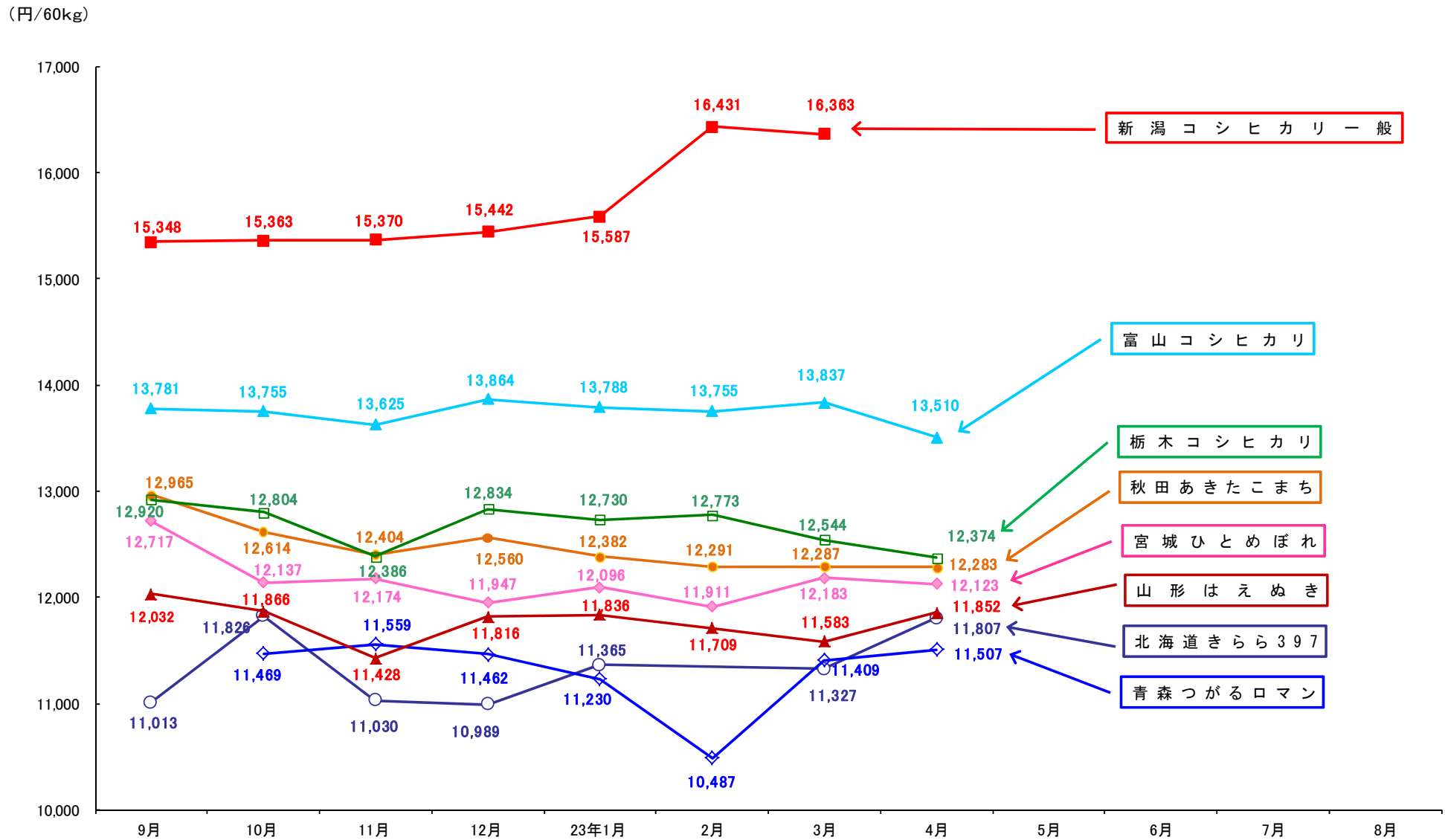


米の相対取引価格の推移(平成19年産~22年産) (単位:円/60kg)

	19年産	20年産	21年産	22年産(4月まで)
全銘柄平均価格	14,164	15,146	14,470	12,706
(対前年産比)	-	106.9%	95.5%	-

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
 注1：価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。
 注2：産地銘柄ごとの価格を前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

7 平成22年産米の相対取引価格の推移



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
 (注意) 価格には、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

8 平成22年産米の相対取引価格

(単位: 円/玄米60kg)

産地	品種銘柄	地域区分	23年4月 ①	参考			
				23年3月 ②	対前月比 ①/②	22年4月 ③	対前年比 ①/③
北海道	きらら397		11,807	11,327	104%	13,184	90%
北海道	ななつぼし		11,949	11,590	103%	13,189	91%
青森	つがるロマン		11,507	11,409	101%	13,625	84%
青森	まっしぐら		11,257	10,830	104%	13,629	83%
岩手	ひとめぼれ		11,925	12,292	97%	14,602	82%
岩手	あきたこまち		11,518	12,350	93%	13,627	85%
宮城	ひとめぼれ		12,123	12,183	100%	14,627	83%
秋田	あきたこまち		12,283	12,287	100%	14,626	84%
山形	はえぬぎ		11,852	11,583	102%	13,895	85%
福島	コシヒカリ	中通り	12,510	12,675	99%	14,057	89%

産地	品種銘柄	地域区分	23年4月 ①	参考			
				23年3月 ②	対前月比 ①/②	22年4月 ③	対前年比 ①/③
栃木	コシヒカリ		12,374	12,544	99%	14,248	87%
富山	コシヒカリ		13,510	13,837	98%	14,953	90%
福井	ハナエチゼン		12,027	-	-	13,834	87%
鳥取	ひとめぼれ		12,293	12,035	102%	13,693	90%
広島	コシヒカリ		11,854	12,686	93%	-	-
香川	ヒノヒカリ		11,567	11,380	102%	13,715	84%
福岡	ヒノヒカリ		12,350	12,203	101%	14,317	86%
佐賀	夢しずく		11,918	11,923	100%	-	-
長崎	ヒノヒカリ		12,547	12,604	100%	-	-
全銘柄平均価格			12,760	12,750	100%	14,383	89%

資料: 農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注: 1) 相対取引価格は、ア 全国出荷団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の価格(運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格。)であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。

その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。

2) また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。

3) 産地品種銘柄は、ア 21年産の公表対象産地品種銘柄が存在した道府県における当該産地品種銘柄、又は、イ ア以外の道府県における21年産の検査数量の最も多かった1品種銘柄、のうち、月1,000トン以上の取引があったものである。

4) 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

5) 22年4月は21年産の価格である。

9 米の流通経路

【生産段階】

(単位: 万トン)

年産	生産量																	
	出荷・販売		農家消費		無償譲渡		10a未満		その他		加工用米		もち米		減耗			
											数量	割合	数量	割合	数量	割合	数量	割合
16	872	100.0%	636	72.9%	75	8.6%	55	6.3%	50	5.7%	56	6.4%	12	1.4%	27	3.1%	17	1.9%
17	906	100.0%	653	72.1%	71	7.8%	55	6.1%	57	6.3%	62	6.8%	13	1.4%	31	3.4%	18	2.0%
18	855	100.0%	631	73.8%	67	7.8%	55	6.4%	43	5.0%	59	6.9%	15	1.8%	27	3.2%	17	2.0%
19	871	100.0%	632	72.6%	63	7.2%	52	6.0%	59	6.8%	65	7.5%	17	2.0%	31	3.6%	17	2.0%
20	882	100.0%	636	72.1%	61	6.9%	53	6.0%	58	6.6%	64	7.3%	16	1.8%	30	3.4%	18	2.0%

【出荷・販売段階】

年産	出荷・販売																	
			農協						全集連系業者						その他業者		生産者 直接販売	
			販売委託		直販		販売委託		直販									
16	636	72.9%	390	44.7%	350	40.1%	40	4.6%	20	2.3%	7	0.8%	12	1.4%	59	6.8%	167	19.2%
17	653	72.1%	405	44.7%	352	38.9%	53	5.8%	22	2.4%	8	0.9%	13	1.4%	59	6.5%	167	18.4%
18	631	73.8%	384	44.9%	320	37.4%	64	7.5%	21	2.5%	9	1.1%	13	1.5%	58	6.8%	169	19.8%
19	632	72.6%	378	43.4%	308	35.4%	70	8.0%	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	65	7.5%	167	19.2%
20	636	72.1%	390	44.2%	303	34.4%	87	9.9%	21	2.4%	8	0.9%	14	1.6%	59	6.7%	165	18.7%

資料：農林水産省「作物統計」、「生産者の米穀現在高等調査」、「米穀の取引に関する報告」及び全国出荷団体調べ等を基に作成

注：1) 10a未満は、「水稻収穫量」と「生産者の米穀現在高等調査」等の差引であり、この中から一部生産者直販やその他業者販売により流通する可能性がある。

2) 生産段階には、このほか集荷円滑化対策による区分出荷米（17年産米8万ト、20年産米10万ト）がある。

3) ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

10 緊急調査の結果①（概算金）

10

- ・ 22年産米の概算金の設定については、75%の事業者が「最近の販売状況を踏まえ堅めに設定」と回答。
- ・ 具体的な概算金の水準については、半数以上の28事業者が22年産の最終的な販売価格を見込んで設定した旨回答。

全農県本部・県集荷組合に対する聴取調査

- 調査対象事業者（51事業者）
全農県本部、経済連、県単一農協及び県集荷組合
- 調査時期
平成22年11月1日～12日の間

調査結果1 22年産米の概算金設定の考え方 (選択式：複数回答)

概算金設定については、75%の事業者が「最近の販売状況を踏まえ堅めに設定」と回答。なお、「米モデル対策により新たに交付金が交付されることを踏まえて設定」と回答したところはない。

- ① 最近の販売状況を踏まえ堅めに設定
75%
- ② 概算金の追加払い方式に明確化
37%
- ③ 21年産米の複数年共計を前提に設定
10%
- ④ その他
35%

調査結果2 具体的な概算金設定の考え方

全51事業者の回答を大別すれば以下のとおりとなっており、28事業者が22年産の最終的な販売価格を見込んで設定した旨回答。

- ① 22年産の最終的な販売見込価格を基に設定
28事業者
- ② 競合産地の価格動向を踏まえて設定
6事業者
- ③ 全農の概算金を踏まえて設定（全集連系）
4事業者
- ④ 21年産最終相対価格を基に設定
3事業者
- ⑤ その他
10事業者

10 緊急調査の結果②（相対基準価格）

- ・ 22年産米の当初の相対基準価格については、20事業者が競合産地（銘柄）の価格動向を踏まえて設定した旨回答。
- ・ また、11月以降は全体の7割の事業者が相対基準価格の変更を行わないと回答。

全農県本部・県集荷組合に対する聴取調査

- 調査対象事業者（51事業者）
全農県本部、経済連、県単一農協及び県集荷組合
- 調査時期
平成22年11月1日～12日の間

調査結果3

22年産米の相対基準価格（当初）設定の考え方

全51事業者の回答を大別すれば以下のとおりとなっており、20事業者が競合産地（銘柄）の価格動向を踏まえて設定した旨回答。このことが全国一律的な価格引き下げの大きな要因の一つと考えられる。

- ① 競合産地（銘柄）の価格動向を踏まえて設定
20事業者
- ② 21年産最終相対価格を踏まえて設定
8事業者
- ③ 全農の相対価格を踏まえて設定（全集連系）
5事業者
- ④ 21年産の価格・持越在庫、22年産の需給状況を踏まえて設定
4事業者
- ⑤ 概算金（買取価格）を踏まえて設定
3事業者
- ⑥ その他・回答なし
11事業者

調査結果4

11月以降の22年産米の相対基準価格の設定（選択式）

- 全51事業者のうち、36事業者（全体の71%）が「変えない」と回答。
- | | |
|---------|-------|
| ① 変えない | 36事業者 |
| ② 引き下げる | 13事業者 |
| ③ 回答なし | 2事業者 |

1. 基本的な方針

今後の包括的経済連携の進展も見据え、経済連携の推進と農業の再生を両立するための方策について、「食と農林漁業の再生推進本部」において検討することとしている。

平成23年度から、農業の体質強化、6次産業化に重点を置いた一步を踏み出すことが強いメッセージとして伝わるような施策内容とすべきである。

そのため、以下の課題に重点的に取り組むこととし、具体的な制度や予算の詳細について、本論点整理の方向性を踏まえ関係省庁で検討を行うこととする。

なお、全体を通じ、予算については、厳しい財政事情に配慮し、「財政運営戦略」と整合的に検討を行うものとする。

(中略)

3. 戸別所得補償制度

(1) 上記(2)の規模拡大加算の検討と併せ、需要に応じた効率的な農業生産、財源の制約等の観点から、他の加算措置や助成内容等について、精査する。

(2) 流通業者による値引き・投げ売り等による価格下落を防止するため、需給状況を適切に反映した情報提供のあり方をはじめ、農協等の流通業者及び生産者等の販売努力を促す方策を検討する。

(3) 戸別所得補償制度は、生産者のみならず、国産農作物の安定的な供給等を通じて、消費者・家計に恩恵をもたらすことを目的とした政策であることを、国民に分かりやすく説明する。

(後略)

(参考1) 棚上備蓄への円滑な移行準備

【趣 旨】

米の政府備蓄については、23年度からの棚上備蓄への移行が認められたところであるが、政府が保有していた17年産米(13万ト)については品質劣化(古米臭等)により主食用としての販売が見込めない状況。

このため、17年産米の22年産米への差替えを行い、23年度からの棚上備蓄への円滑な移行を図った。

【取組内容】

- 17年産米飼料用等売却
 - ・ 飼料用等売却数量 13万トン
- 22年産米買入
 - ・ 買入契約数量 10万トン
 - ・ 入札結果：
 - 2月 4日 第1回入札実施(落札なし)
 - 2月23日 第2回入札実施(34,520トン落札)
 - 3月 8日 第3回入札実施(66,571トン落札)

【趣 旨】

米の政府備蓄については、23年度から棚上備蓄への移行が認められたところ。農家の営農計画に反映出来るよう、事前契約により買入。

【取組内容】

○ 棚上備蓄のしくみ

- ・ 適正備蓄水準は100万トン程度(6月末)として国内産米を一定期間(5年間程度)備蓄
- ・ 事前契約により一般競争入札で毎年20万トン買入
- ・ 不作により米が不足するときには、備蓄米を放出し、消費者への安定供給を確保
- ・ 放出を要する不足時以外は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売(毎年20万トン)

○ 23年産米買入

- ・ 買入予定数量 20万トン
- ・ 買入対象銘柄 一般に主食用として流通している銘柄
- ・ 買入価格 主食用米の価格を基本とした全国一律の予定価格の下で入札実施

・ 入札スケジュール

2月25日	第1回入札	〔一般枠 24,172トン落札 優先枠 29,230トン落札〕
3月14日	震災により第2回入札延期	
4月28日	第2回入札	〔一般枠 4,153トン落札 優先枠 15,477トン落札〕
5月16日	第3回入札	〔一般枠 754トン落札 優先枠 385トン落札〕
5月26日	第4回入札	〔一般枠 不落札〕
6月7日	第5回入札予定	

(参考) 23年産米の生産数量目標の配分に伴う激変緩和措置

優先入札枠：60,800トン

対象：23年産米の生産数量目標の減少率が全国平均(▲2.2%)を超える18都道県

入札方法：優先入札枠については他の府県と競争なしに落札者を決定